

平成25年9月12日

## セアカゴケグモにかかる留意点について

- 1 発見した場合には、殺虫剤を散布するか踏み潰して直ちに処分してください。
  - ・セアカゴケグモを発見し駆除した場合には、発見場所と個体数を環境首都課自然環境室まで連絡してください。

※以下のような場所に特に注意してください。

- ：脱衣場、下駄箱
- ：排水溝、排気口、水抜き管
- ：花壇のブロックの凹み・穴
- ：プランターと壁との隙間
- ：自販機、室外機の裏側（人工的熱源の周辺）
- ：遊戯具、自転車のサドル

- 2 セアカゴケグモは法律により、許可なく生きのまま持ち運ぶことが禁止されています。

- ・許可なく生体を持ち運んだ場合には、法律により罰せられることがあります。
- ・毒を持っているのは、セアカゴケグモのメスです。

（法律：特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）

- 3 万が一、セアカゴケグモに噛まれた際は、以下の連絡先に相談してください。

- ・徳島保健所 環境試験検査担当 088-602-8901
- ・阿南保健所 生活衛生担当 0884-28-9870
- ・美波保健所 生活衛生担当 0884-74-7345
- ・吉野川保健所 生活衛生担当 0883-36-9616
- ・美馬保健所 生活衛生担当 0883-52-1011
- ・三好保健所 生活衛生担当 0883-72-1121
- ・県民くらし安全局 安全衛生課 生活衛生担当 088-621-2265

- 4 セアカゴケグモに関するお問い合わせは、環境首都課自然環境室まで。

TEL 088-621-2262

FAX 088-621-2845